

株式会社レノバ「（仮称）苓北風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見

標記配慮書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

[動物・植物・生態系]

〈動物（鳥類）〉

ツル類等の渡り鳥に加え、アカハラダカ、小鳥類、カモ類、その他の海鳥や猛禽類が春季及び秋季に事業実施想定区域周辺上空を通過する可能性を鑑み、事業内容の決定及び方法書以降における鳥類への影響の調査、予測、評価、環境保全措置、事後調査等の検討に当たっては、以下の点に十分に配慮すること。

- (1) 事業実施区域及び風力発電所の設置位置の決定に当たっては、鳥類への影響が最小限となるよう十分に配慮し、その検討結果を具体的に示すこと。
- (2) 事業実施による鳥類への影響について具体的かつ定量的に示すとともに、影響の回避・低減のために必要な環境保全措置について示すこと。また、影響を評価するために必要な調査・予測について具体的な方法を示すこと。
- (3) 渡り鳥への影響評価の実施に当たっては、気象状況により経路が毎年変わる可能性を考慮し、丁寧かつ十分な調査・予測・評価を実施すること。また、調査・予測・評価の際は、渡り鳥の飛来ルートに風力発電所を設置した類似事例におけるバードストライクの状況等について把握し、その結果を示すこと。
- (4) 小鳥類やカモ類、その他の海鳥は夜間に飛翔していることが考えられるため、夜行性の鳥類の影響評価の調査・予測・評価について具体的な方法を示すこと。

〈植物〉

事業実施想定区域周辺は、フクレギシダ等の植物の重要な種が生息する地域であることを鑑み、方法書以降における植物の調査・予測・評価に当たっては、以下の事項について十分に丹念、かつ慎重に実施すること。

- (1) 山林に稜線状の道が新たに造成されることによる林内への乾燥等の影響について、類似する開発例の事後の状況等を把握し、新たな道路造

- 成による影響範囲や環境保全措置の検討結果及び方法等を示すこと。
- (2) 事業の実施により植物の重要な種が失われる可能性がある場合については、現地の植生に詳しい有識者の指導の下、環境保全措置について適切に検討し、その具体的な方法等を示すこと。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

事業実施想定区域が所在する天草西海岸は夕陽の美しい海や緑豊かな自然等の美しい景観のある故郷であるとともに観光地でもあることから、事業により圧倒的な大きさの人工物が並ぶことで景観に大きな影響を与える恐れがある。

このことから、景観の調査・予測・評価に当たっては、地元住民の視点はもちろんのこと、観光客の視点を考慮し、富岡城址等の主要な天草の観光地を眺望点として選定すること。